

# 津島市タウンミーティング（ひまわりクラブ）会議録

日程 令和5年7月2日（日）

午前9時21分～11時1分

会場 ひまわりクラブ(北小学校地内)

## 1 意見交換（要旨）

### テーマ「2大プロジェクト！『まちづくり再生と子育て支援』」

津島市で進めているまちづくり再生・子育て支援施策の紹介・進捗状況について市長より説明し、参加者と意見交換を行った。

#### （1）北小学校の遊具について

##### 意見

現在北小学校の遊具がたくさんある中で半分以上使用禁止となっているが、これは今後どうしていくのか。

##### 市職員

遊具については使用禁止になっており教育委員会としても修繕が必要であると感じており議題にもあがっている。今年度中には北小学校の遊具について、一つ修繕を行う計画である。ただし各小学校のバランスもあり、順番にやっていくということですので全ての遊具を修繕するには時間がかかる。今日現場を確認してやはりこれではいけないと思ったのでまず一つ対応していく。

##### 市長

私も北小学校の遊具の状態を見ていなかった。一度すべての小学校の遊具について総点検する。子どもたちの健やかな体力のためにも、しっかりとみさせていきたい。「楽しくて役に立つ」というのは私のポリシーである。難しいプログラミング教育のためのロボホンやレゴブロックの導入もそうであるし、国際理解のための領事館プロジェクトについてもそうである。体力向上には遊具で楽しくというのが必要なので計画的に進めていく。

#### （2）放課後子ども教室・学童保育の利用率について

##### 意見

北小学校の放課後子ども教室は低額であるにも関わらず毎年定員割れで、高額とされている学童保育の利用者は増えている。学校児童の3割以上が学童保育を利用していることについて、どのように考えているか。

##### 市長

学童保育の利用率については13.54%で県下では突出したものではない。現状についてどのような状況でそうなっているかはわからないところ。

ただし、現在は選択肢を増やしているところである。放課後子ども教室についても一定のルールのもとで運営しており、またあわせて市は学童保育をやっているし、長期休暇には子供の居場所づくり事業をしている。夏休みの学童保育の単独受け入れをやっていないのは津島だけである。私が議員時代に市民からの意見で、夏休み期間の受け入れをやっていないことで仕事も限られるというものがあつた。このことについて、議員時代にも市長時代にも学童保育の運営者には働きかけたが対応してもらえなかったので、市独自で居場所づくり事業を夏休み期間有料で市内五か所で行っている。市の事業はそれぞれの目的に応じて、子育て支援をしてきた。

#### 市職員

放課後子ども教室については担当部局が異なるうえで説明をするものであるが、近年利用者が増加していることについて、新型コロナウイルス感染症の流行に応じて感染予防として利用日数と定員を下げたものであり、その影響で放課後の児童の預かり場所としての学童保育の利用が増加したと聞いている。新型コロナウイルス感染症について本年5月に指定感染症の5類に移行したことを踏まえ、令和6年度以降は放課後子ども教室について利用日数や定員について従前の方式でやってくれないかということを担当部局の社会教育課に申し出をしているところである。社会教育課も運営ボランティアと協議をしているということなので、来年度以降改善がされれば学童保育への集中が変わっていくのではないかとみている。

### (3) 学童保育の指定管理者の見直しについて

#### 意見

学童保育について、市長への手紙で高額であるとか土日イベントが多く保護者負担が大きいというような意見があり、今の学童ではだめだということをおっしゃられたが、今通っている方でもパートでも預けている方もおりイベントの負担もそれほど負担ではなく利用者の満足度も高い。片方の意見だけで方針を決定するのはいかがなものか。

#### 市長

そもそも今の学童保育を否定しているわけではないのは大前提である。津島のオリジナルの学童保育となっているということがあるかもしれない。私は学童保育とは第2の我が家であると考え、子どもたちの居場所づくりを進めた。市は給食費の無償化などの事業を行っているが、子育て支援については何より相談業務が大切である。そうした一環として、最初に子育て支援センターを土日もオープンするように改めた。産後のケアや孤立化・核家族化による親の悩み相談を第一に行い今に至るものである。

学童保育の指定管理は2回とも非公募で実施した。これは今までの事業者への評価がAランクで評価されていたからだ。しかし、市長への手紙で3通の意見があり、学童保育についておやつ代を含めて14,000円と他市よりも高額であり働き方を改めなければならず家計負担が大きいとか、共稼ぎのため多忙で学童を利用しているにも拘わらずイベントが多く保護者への負担が大きいとか、保護者の集まりが多いため学童が使いづら

いと聞いている。津島市の子育ては近隣に比べ底辺のレベルであり市に住んでいることを後悔する気持ちであるということであった。この手紙を受けて実態の調査を行った。その結果県下 54 市町村中 2 番目に学童保育の指定管理料が高いという実態が明らかになった。平成 25 年 3250 万円だったのが、今や 1 億円であり 3 倍、これは県下平均の倍である。このことを私は知らなかった。ゆえに、今の指定管理を一社指定の非公募ではなく、今の運営者も応募していただいているので競争原理を働かせて広く事業者を募るために公募とするものである。

指定管理者の公募により競争原理を働かせたよりよいサービスの提案のなかから公平に判断されるのではないだろうか。これは選定委員会によって決定されるが私はその委員には入らない。現在の事業者を否定するものではなく自信をもって公募に参加していただきたいということである。

#### (4) 学童保育の料金の考え方について

##### 意見

津島市は学童保育の保育料が高いという意見であり、他の市区町村は安いということであったが、他自治体の料金の中にはおやつ代や延長保育の料金別途かかるところが多いがそれをすべて平等に見たうえでの料金の比較であるのか。

##### 市長

比較にあたっての料金にはおやつ代は含まれていない。

##### 意見

それでは他自治体が安いというのは、おやつ代や延長料金が含まれていないということであり、津島市は保育料以外かからないところで単純に料金の比較はできないのではないか。

##### 市長

そういう料金設定のことも指定管理者の公募の審査の中でお伝えしてもらえればいい。

##### 市職員

保育料のおやつ代やその他料金について把握しているのかについては当然そういった状況も見据えてお話しさせていただくところであるが、私自身愛西市で子どもを学童に預けているが月額 6000 円でおやつについてはお金ではなくこちらからお菓子を一週間分まとめてもっていかせる場合やほかの地域ではおやつ代を支払うなど様々なケースがあった。

そもそも指定管理制度というのは公募で実施するものであり、元々津島市は学童を父母会がやっていたということもあり非公募でやっていたがこれは指定管理制度の原則ではないものである。学童保育の在り方について批判的な意見もたびたびあり、これは昨年度新 1 年生の保護者へのアンケートの中でも同様の意見があるなかで、非公募としていくのは批判的な意見がある方を市が無視することになるし、現在の指定管理者についても厳しい目が向けられることになる。市長も述べられたとおり指定管理者を決定する

選定委員会は、市の意見がまったく入らないところで開かれるものであり、そこで市民の皆さんが納得できる公平な選定がされるのではないだろうかと判断したものである。

#### (5) 保育料低下による定員超過の危惧について

##### 意見

保育料について、指定管理者の公募を通じ利用料が下がるのはうれしいが、そのことにより希望者が増加して定員超過を引き起こすのではないだろうか。

##### 市職員

現在、放課後の児童の預け先としては、学童保育と放課後子ども教室が選択肢にある。現在放課後子ども教室が利用者を制限しており、その影響が学童保育の増加にも影響していると考えられるのでそれをコロナ禍以前の状況に戻すことで解消を図っていききたい。それから、この子どもの家もそうであるが、部屋を分けての支援分けが可能になっている。ある程度人数がいても2か所に分けることでゆるやかな子どもたちのための場を提供して過ごせるように作っていければと思っているので、利用状況が伸びたとしても支援分けによって対応を考えていきたい。

#### (6) 指定管理者見直しによる指導員について

##### 意見

指定管理者が2回非公募が続いていたのは、子どもにとって先生である指導員が変わってしまうのが不安につながるというのも理由ではないのか？もし公募となり現在の運営とは異なる事業者が運営主体となったときに、現在の指導員の先生は継続して雇用していただけるのか不安がある。大人が不安になると子どもも不安に感じてしまう。この不安定な状態は良くない。このまま現在の良い状況が維持できるのか不安である。

##### 市長

不安なお気持ちは理解できる。しかし2回非公募で続けた結果が市長への手紙にあった意見と他自治体との格差であり、毎年学童の皆さんから要望を受けて指定管理料を3200万円から1億円にしてきたことである。愛知県でもトップクラスの指定管理料を、重要度を考えて対応してきた。それでも市長への手紙で、あのようなことを言われなければいけないのかと思うくらいの意見を受け驚き、調査を行い、広く門戸を開いて公募とすることに決めた。その中で現在の事業者を含め公募の中から決めていただくということである。行財政改革の中で津島市にはこれほどの規模の事業はない。それでもあのような意見があり私はショックを受けた。確かに高額でありお叱りも理解できる。公募なのでぜひ現在の管理者さんも応募してくださいという話であり、一般的な競争のもとで行うのがいいのではないかと決めたことである。

##### 意見

子育てに競争は必要なものなのか。

##### 市長

必要であろう。

## 市職員

指導員の長期雇用が子どもにとって安定的な保育につながるというのは理解している。そのため公募にあたっては2つのことを募集要項の条件に加える。

一つ、指定管理期間を3年ではなく5年とすることで長期的な経営と子どもと指導員とのふれあいの期間を保証するものである。

一つ、もし新しい指定管理者に変わっても、現在の指導員に声かけを行っていただき、条件が合えば継続して雇用していただくようにしていくものである。

また、もし新しい指定管理者に変わった場合は、通常新1年生の保護者の方に説明会を行うことになっているが、現在お子さんを預けている保護者さんについても再度説明を行うことになっている。

## (7) 市長への手紙の内容について

### 意見

市長への手紙の内容にショックを受けて指定管理者を公募とするとおっしゃられたが、それは学童保育を利用していない方の意見ではないかと思う。現在の利用者の満足度は高く、現在の施設・指導員で子どもたちは喜んでおり、私も満足している。

それでも公募となると、新しい指定管理者によっては運営の仕方も変わり、人件費も削られて今の手厚い保育が失われてしまうのではないだろうか。手厚い保育を継続していくためには今のままでいいと思うがどうだろうか。

### 市長

市長への手紙で3通あったうちの高額であるとかイベントが多いという2件は利用者の市民の声であると思っている。いずれにしても指定管理制度の本来の募集の方法で公募を行い公平な立場で審査を行うものである。

### 市職員

市長への手紙にあった内容は利用者の意見であった。また指定管理制度というのは原則公募で行われるものである。

## (8) 放課後子ども教室と学童保育のすみわけについて

### 意見

放課後子ども教室の充足をしていくとのことだったが、それぞれ価格帯が異なるところで、そちらは低料金のサービス、学童は高価格帯のサービスということで高くて預けられない方も現状維持のままで解決できるのではないだろうか。

### 市職員

放課後子ども教室は低料金、学童保育が一定の料金で質の高い保育をとということです。すみわけをととのことだったが、放課後子ども教室の今後についてはまだ交渉の段階であり、確約できない。もし定員や日数の話がまとまれば利用者や市民の方にもご納得いただけ

る可能性はあるが、現状確約されていないので学童保育の質・内容の充実を図るために競争原理を働かせた公募とするものである。

#### **(9) 指定管理者公募の方法について**

##### **意見**

公募にあたってどのように、またどのような方が決めるのか。利用者の満足度などは反映されるのか。

##### **市職員**

公募は選定委員会によって決めるものである。委員には学識経験者、安定した経営の観点から会計士の方、それから実際の利用者が含まれる。公募にあたり事業者には利用日数・利用時間・提供するサービスに関する書類を事前提出していただき、かつ代表の方に選定委員会の場でプレゼンテーションを行っていただき、それを踏まえて判断するものである。

##### **意見**

いずれにしても現在の利用者の声を反映していただけるようにしてほしい。

##### **市職員**

市長がおっしゃられたように、市は選定委員会には入れないので、申込やプレゼンでアピールしていただくものである。

以上。